

社協会費にご協力をお願いします

社協会費

社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、市民のみなさんのご理解とご協力により運営しており、会費は地域福祉活動を推進するための大切な財源です。



つかいみち

- ・地域住民が主体となって行う地域福祉活動
- ・小中学校主体で取り組む福祉教育・体験活動
- ・介護を要する高齢者や障がい者へ車いす対応車両の貸し出し
- ・あらゆる困りごとに応じる一般・弁護士相談 等

<社協会費>

一般会費	—□ 500円 (一般世帯)
特別会費	—□ 2,000円 (特に賛同いただける人)

共同募金運動がはじまります みなさんのご協力をお願いします

今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動がはじまります。

この運動には「赤い羽根共同募金」と「地域歳末たすけあい募金」があります。これらの募金は、地域を応援する募金として地域の活性化や福祉活動につながり、また支援を必要としている人が地域で安心して暮らせるよう活用されるものです。

みどり市では「赤い羽根共同募金」と「地域歳末たすけあい募金」の戸別募金への協力について一斉にお願いさせていただきます。個人・団体・法人からの募金も受け付けます。ご理解のうえご協力をお願いします。



赤い羽根共同募金（1世帯 目標 300円）

「自分の町を良くするしくみ」をテーマに、地域を応援する募金として、市内の施設・団体・社協が実施する各種福祉事業・活動や県内の民間社会福祉施設が実施する福祉事業に活用します。



▲災害ボランティア養成講座



▲健康マージャン講座

地域歳末たすけあい募金（1世帯 目標 200円）

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をテーマに、支援を必要としている人たちが安心して暮らすことができるよう、さまざまな福祉活動を歳末時期に重点的に行うための募金活動です。市内の障がい児・者、ひとり暮らし高齢者、ひとり親世帯や子ども等を対象とした各種福祉活動に活用します。



▲市内児童施設の歳末事業への助成



▲ひとり暮らし高齢者へおせち料理を配付



※写真は令和5年度のものを使用しています。